

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
(流動資産)		(流動負債)	
	3,775,445,133		2,739,182,664
現金	0	買掛金	2,004,298
当座預金	36,299,245	工事未払金	960,901,915
普通預金	302,019,827	短期借入金	
通知預金	0	リース未払金	
定期預金	0	未払消費税	108,069,525
定期積金	0	未払消費税等	20,069,579
受取手形	0	未払法人税等	119,158,900
完成工事未収入金	374,177,084	未払費用	19,004,878
売掛金		未成工事受入金	1,018,854,277
販売用土地	540,970,965	前受金	269,302,466
販売用建物	75,980,956	預り金	61,988,826
未成工事支出金	46,342,262	完成工事補償引当金	7,828,000
商品及び製品	15,739,810	繰延税金負債	
材料及び貯蔵品	3,130,263	賞与引当金	152,000,000
前払金	31,457,549	関係会社未払金	0
前払費用	9,114,686	資産除去債務	0
短期貸付金		(固定負債)	262,693,037
預け金	2,462,430	長期借入金	0
関係会社預け金	2,321,797,793	長期預り金	126,963,873
未収入金	16,189,863	工事保証金	114,229,164
立替金	445,400	退職給付引当金	0
繰延税金資産		長期未払金	0
関係会社未収入金		リース未払金	0
貸倒引当金	△ 683,000	資産除去債務	21,500,000
(固定資産)	542,279,607	負債合計	3,001,875,701
有形固定資産	386,119,334	純資産の部	
建物	47,679,380	株主資本	1,315,849,039
展示場	1,573,483	資本金	30,000,000
造作		資本剰余金	960,000
構築物	5,104,279	資本準備金	960,000
車両運搬具	0	その他資本剰余金	0
工具器具備品	17,981,477		
土地	313,780,715	利益剰余金	1,309,274,039
リース資産	0	利益準備金	7,500,000
建設仮勘定	0	別途積立金	950,000,000
無形固定資産	1,144,252	繰越利益剰余金	351,774,039
電話加入権	1	自己株式	△ 24,385,000
電信電話専用権	80,567		
施設利用権	0	自己株式	△ 24,385,000
ソフトウェア	1,063,684	評価・換算差額等	0
リース資産	0	その他有価証券評価差額金	0
投資その他の資産	155,016,021	純資産合計	1,315,849,039
投資有価証券	0	負債・純資産合計	4,317,724,740
長期前払費用	864,000		
前払年金費用	54,885,500		
長期預け金	32,187,984		
長期債権	0		
その他の投資等	10,000		
繰延税金資産	67,068,537		
貸倒引当金	0		
資産合計	4,317,724,740		

個別注記表

重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却方法
 - (1)有形固定資産(リース資産除く)
建物・展示場・造作……定額法
その他有形固定資産……定額法
 - (2)無形固定資産(リース資産除く)……………定額法
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 引当金の計上基準
貸倒引当金…債権の貸倒による損失に備える為、一般債権について貸倒実績率により計上しております。
賞与引当金…従業員に対して支給する賞与に充てる為、支給見込額のうち当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。
完成工事補償引当金…請負にかかる目的物の欠陥につき、補償費を旧税制下の税法基準限度額（法定繰入率）規定により計上しております。
又、特定の物件については補償費用の個別見積額を計上しております。
退職給付引当金…従業員の退職により支給する退職給与に充てるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の金額に基づいて計上しております。
4. 収益及び費用の計上の方法
 - (1) 建築請負事業
建築請負事業に係る収益は、主に戸建・集合住宅の建築工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。
履行義務の充足に係る進捗率の見積方法については、発生すると予想される見積総原価に対する実績原価の割合で算出するインプット法（原価比例法）によっております。
 - (2) 分譲事業
分譲事業に係る収益については主に戸建、マンションの販売が含まれ、引渡時点で、顧客が当該分譲住宅に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
 - (3) 収益認識に関する会計基準等の適用
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を2021年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。